

(証券コード 4517)
平成30年6月7日

株 主 各 位

神戸市中央区三宮町一丁目1番2号
バイオフェルミン製薬株式会社
取締役社長 藤 本 孝 明

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第132期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日おさしつかえのある場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市西区井吹台東町七丁目3番4
バイオフェルミン製薬株式会社 西神事業所
研究管理棟 4階ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場ください。)
3. 目 的 事 項
 - 報 告 事 項 第132期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告および計算書類の内容報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第3号議案 補欠の取締役（監査等委員）2名選任の件

以 上

◇
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.biofermin.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、昨年度に引き続き、企業収益や雇用情勢には改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

医薬品業界では、国内市場の停滞をグローバル新薬で補う構図の中で年平均2%程度の成長率で推移したものの、薬価制度の抜本的な改革が進む中で経営環境は以前にもまして厳しくなりました。

近年は、製薬企業各社の事業構造改革が活発になり、収益性の低い事業の切り離しとリソースの再配分や研究開発体制の再構築が急速に進んでいます。

このような市場環境のなか、当社における一般用製品では、「腸内フローラ」をはじめとした生活者の健康意識の高まりや、ニーズの変化に対応した積極的な情報発信を行った結果、主力製品の「新ビオフェルミンS」が前期比3.7%増となる等、一般用製品全体では売上高71億4百万円(前期比3.5%増)となりました。

医療用医薬品では基幹病院を中心に情報提供活動を実施した結果、主力の「ビオフェルミン錠剤」が前期比3.4%増と全体を牽引し、医療用医薬品全体では35億1千2百万円(前期比4.0%増)となりました。

その結果、売上高は108億7千7百万円(前期比2.4%増)、営業利益は31億9千2百万円(前期比18.3%増)、経常利益が31億8百万円(前期比14.7%増)、当期純利益は22億1千万円(前期比16.4%増)となりました。

2. 設備投資および資金調達の状況

当期における設備投資の総額は2億1千7百万円であります。

その内訳は、主として品質向上を目的とした生産設備への投資であり、全額自己資金にてまかないました。

3. 対処すべき課題

医薬品業界を取り巻く事業環境は、少子高齢化の進行、異業種を含めた競争激化、医療費抑制策の強化等の影響を受け、一段と厳しい状況が続くことが予想されます。しかしながら、健康長寿社会へのニーズの高まりを背景に、素材の健康機能性開発や腸内細菌を標的とした疾患の予防・治療を視野に入れた需要はまだまだ伸びてゆく市場であると考えられます。

そのような状況のなか、当社は、おなか（腸）から健康を考え、科学的な根拠に基づき、生活者にご満足いただける新製品を開発し育てることで、売上の拡大を図る一方、生産性の向上、経費の見直し等効率的な経営にも努めてまいります。

一般用製品

「腸内フローラ」をはじめとした生活者の健康意識の高まりに合わせ、やさしさのブランドイメージを生かした、様々な媒体による広告宣伝の実施と、大正製薬株式会社との共同開発や店頭でのきめ細かい情報活動により、ブランドの更なる育成を図ります。

海外事業では、台湾・香港を中心に既存市場でのシェア拡大に加え、東南アジア等新規市場の開拓にも注力いたします。

医療用医薬品

ターゲットを絞った効率的な情報提供活動の実施と、大正製薬ホールディングスグループの大正富山医薬品株式会社とのコ・プロモーション活動を継続実施することで、生菌製剤市場でのシェア拡大に取り組んでまいります。また商品の改良、開発と、エビデンスの収集等に注力することで、実績の伸長に繋げてまいります。

株主の皆さまには、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

4. 財産および損益の状況の推移

区 分	第 129 期 (平成27年 3 月期)	第 130 期 (平成28年 3 月期)	第 131 期 (平成29年 3 月期)	第132期(当期) (平成30年 3 月期)
売 上 高 (千円)	10,845,700	9,666,222	10,618,939	10,877,459
当 期 純 利 益 (千円)	2,275,660	1,589,635	1,899,454	2,210,894
1 株 当 たり 当期純利益(円)	190.54	133.11	159.05	185.03
総 資 産 (千円)	27,127,270	26,989,017	28,671,870	30,155,233
純 資 産 (千円)	23,554,110	24,248,485	25,517,519	26,757,049

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

5. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社は大正製薬ホールディングス株式会社であります。

同社は当社の株式を7,632千株（議決権比率63.9%）保有しております。

(2) 子会社の状況

該当事項はありません。

6. 主要な事業内容

医薬品・医薬部外品の製造および販売（製品の販売は、主として大正製薬株式会社を通じて行っております。）

7. 主要な営業所および工場

本 社 神 戸 市

支 店 東 日 本 支 店（東京都）

事 業 所 西 神 事 業 所（神戸市）

(注) 当社は平成30年1月に本社を神戸市長田区から神戸市中央区へ移転しております。

8. 従業員の状況

区 分	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
男	166 名	39.5 才	10.9 年
女	55	34.5	12.6
合計または平均	221	38.3	11.3

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数は前事業年度末に比べ15名増加しております。

3. 上記の従業員数には、パートタイマー1名は含めておりません。

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 30,000,000株
2. 発行済株式の総数 12,154,000株（自己株式 203,118株含む）
3. 株 主 数 2,720名
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
大 正 製 薬 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	7,632 千株	63.9 %
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	184	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	179	1.5
大 西 章 史	121	1.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	108	0.9
寺 谷 一 憲	100	0.8
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	100	0.8
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	94	0.7
城 戸 顯 子	89	0.7
久 金 属 工 業 株 式 会 社	88	0.7

（注）1. 大株主上位10名を記載しております。

2. 持株比率は、自己株式（203,118株）を控除して計算しております。

3. 当社は自己株式203,118株を所有し、実質上は第2位にあたりますが、上記の表には含めておりません。

4. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

III 新株予約権に関する事項

1. 当事業年度末における当社役員の新株予約権等の保有状況

（1）平成27年7月27日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の割当日	平成27年8月17日
新株予約権の数	61個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	6,100株
新株予約権の行使価額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年8月18日から平成57年8月17日まで
役員の保有状況	監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）3名 42個 監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）1名 19個 社外取締役には新株予約権を交付しておりません。

（注）新株予約権の行使の条件

（1）新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

（2）上記（1）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

（3）新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(2) 平成28年6月28日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の割当日	平成28年7月13日
新株予約権の数	58個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	5,800株
新株予約権の行使価額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成28年7月14日から平成58年7月13日まで
役員の保有状況	監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）3名 58個 社外取締役および監査等委員である取締役には新株予約権を交付していません。

(注) 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(3) 平成29年6月28日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の割当日	平成29年7月13日
新株予約権の数	55個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	5,500株
新株予約権の行使価額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成29年7月14日から平成59年7月13日まで
役員の保有状況	監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）3名 55個 社外取締役および監査等委員である取締役には新株予約権を交付していません。

(注) 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

2. 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等
該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

氏 名	地位および担当		重要な兼職の状況
上 原 健	取 締 役 会 長		大正製薬ホールディングス株式会社取締役 大正製薬株式会社代表取締役副社長 大正富山医薬品株式会社取締役
和 気 秀 行	代 表 取 締 役 取締役副会長		
藤 本 孝 明	代 表 取 締 役 取締役社長		
久 乗 俊 道	取 締 役	常務執行役員 営業推進本部長	
酒 井 明 人	取 締 役 (監査等委員)		
大 槻 信 之	取 締 役 (監査等委員)		税理士（大槻信之税理士事務所）
犬 賀 一 志	取 締 役 (監査等委員)		株式会社ノザワ社外取締役

- (注) 1. 監査等委員でない取締役 堀田尚孝、山村秀樹および松本輝臣の3名は、平成29年6月28日開催の第131期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 上原健は、平成29年6月28日開催の第131期定時株主総会において、監査等委員でない取締役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 監査等委員である取締役 大槻信之および犬賀一志は、社外取締役であります。
4. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、酒井明人を常勤の監査等委員として選定し、情報収集その他内部統制部門との連携を強化しております。
5. 監査等委員である取締役 大槻信之は税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
6. 監査等委員である取締役 大槻信之および犬賀一志は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
7. 責任限定契約の内容の概要
当社は、社外取締役2名全員と会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

2. 取締役の報酬等の総額

	支給人員	支給額
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	116,962千円 (1,050千円)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	3名 (2名)	30,000千円 (8,400千円)
計	10名	146,962千円

- (注) 1. 上記の支給人員には、平成29年6月28日開催の第131期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査等委員でない取締役3名を含んでおります。
2. 上記のほか、平成27年6月24日開催の第129期定時株主総会決議に基づく退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額として、上記(注)1に記載の退任した監査等委員でない取締役2名に対して11,500千円を支給しております。この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
3. 上記の監査等委員でない取締役の支給額には、株式報酬型ストックオプションとして社外取締役を除く3名の取締役に對し割り当てた新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額10,912千円が含まれております。
4. 平成28年6月28日開催の第130期定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬額は年額2億円以内(うち社外取締役分は年額1千5百万円以内)で、使用人分給与は含まないことを決議いただいております。
5. 平成28年6月28日開催の第130期定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額は年額3千万円以内と決議いただいております。
6. 平成28年6月28日開催の第130期定時株主総会において、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬型ストックオプションの報酬額は、監査等委員でない取締役の報酬額とは別枠で、年額3千5百万円以内と決議いただいております。

3. 社外役員に関する事項

	重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
取締役 (監査等委員) 大槻信之	大槻信之税理士事務所と当社との間には関係はありません。	当事業年度に開催した取締役会15回すべてに出席し、税理士としての見地から必要に応じて適宜質問等をしております。 また、当事業年度に開催した監査等委員会7回すべてに出席し、社外の立場から適宜質問するとともに、必要に応じて意見を述べております。
取締役 (監査等委員) 犬賀一志	株式会社ノザワと当社との間には関係はありません。	当事業年度に開催した取締役会15回すべてに出席し、出席した取締役会においては、社外の立場から必要に応じて適宜質問をしております。 また、当事業年度に開催した監査等委員会7回すべてに出席し、社外の立場から適宜質問するとともに、必要に応じて意見を述べております。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 16,200千円

(2) 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 16,200千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度の職務執行状況をふまえ、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会社法第399条第3項の同意を行っております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

VI 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月17日開催の取締役会において、「バイオフェルミン製薬株式会社内部統制システム」を決議し、その後一部改定しております。内容は次のとおりであります。

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備する。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、取締役および使用人が、国内外の法令・定款・企業倫理を遵守した行動をとるための指針として、「コンプライアンス・プログラム規程」を定める。

また、この規程を含め、コンプライアンスの推進のため、「コンプライアンス・プログラム規程」に基づき、全社的なコンプライアンス推進の適正化のため、コンプライアンス違反の審議を主に行うコンプライアンス委員会を設置する。この委員会は、委員会規則によって定められた委員をもって構成し、必要に応じて顧問弁護士を含む委員以外の者の出席を求めることができる。

また、このほかコンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス事務局を設置し、連携してコンプライアンスの啓蒙・教育・推進を行う。

なお、コンプライアンス・オフィサーは取締役の中から選任する。

コンプライアンス・オフィサーは、コンプライアンス違反および違反のおそれがある事項について関係部門や社外専門家の協力を得て調査できるとともに、取締役および使用人からのコンプライアンスに関する相談を受けることができる。この相談を行う場合には、相談者のプライバシーに関する事項は開示せず、相談者に不利益な取扱いはいしない。

② 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制評価マニュアル」を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行い、適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を講じることとする。

③ 当社は、反社会的勢力または団体に対しては、毅然とした態度で臨み、不当要求は一切受け付けず、一切の関係を遮断することを基本方針とし、総務部を対応部署として定め、警察当局や顧問弁護士等と連携を図りながら、必要に応じて関係部門との協議のうえ対応を行う体制をとるとともに、反社会的勢力および団体とは断固として対決することを「コンプライアンス・プログラム規程」に定め、社内に周知徹底を図る。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、法令・定款および当社の文書管理規程の定めるところにより、文書または種々の電磁的記録媒体（以下「文書等」という。）に記録して、所定の場所に定められた保存期間に従って保存するものとする。また、取締役は、必要があると認めたときにはこれらの文書等をいつでも閲覧できる。
なお、これらの文書等の保管の主管部門は総務部とする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、災害、情報管理、品質、環境、法令違反その他経営の過程で生じるリスクに対応するため、「危機管理対策委員会規程」を定め、代表取締役の指名した者を委員長とし、各部門の長とその指名した者で構成した危機管理対策委員会が、定められた役割分担に従ってリスク管理を行う。
現実的な危機が発生した場合には委員会において対応策、再発防止策等を決定し、委員長を通じて代表取締役に経過および結果を報告する。
また、内部監査部門である監査室を設置し、年に一度の定期監査のほか、必要に応じて臨時監査を行い、その結果を代表取締役および監査等委員会に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役会は必要に応じて相談役、顧問に出席を求め意見を聴取することができ、その決議により取締役会構成員以外の者を陪席させて意見の聴取をすることもできる。
取締役会は、事業計画等の決定および変更を行い、代表取締役を通じて各部門に対してその目標達成に向けた具体策の立案・実行を指示し、必要に応じて報告を受ける。
- (5) 当社ならびに親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、親会社に当社の経営情報を必要に応じて提供するとともに、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するような不適切な取引や会計処理等を未然に防ぐよう、親会社と十分な情報交換を行い、連携を図る。
- (6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
監査等委員会の職務は、当社の監査室の使用人がこれを補助する。
監査等委員会の職務の補助を行う使用人は、監査等委員会の職務の補助を行う場合には監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行するものとする。また、当該使用人の人事異動等については事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

- (7) 当社の取締役および使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制
監査等委員会は取締役会をはじめ、社内的重要な会議を通じ、取締役および使用人から業務の執行状況の報告を受けるものとする。
取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、重大な法令・定款違反を発見した場合には監査等委員会に報告するものとする。
監査等委員会への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止する。
- (8) 監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に関わる体制
当社は、監査等委員がその職務の執行に際し必要と認められる費用の前払または償還の請求をしたときは、速やかにその処理を行う。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、必要と認めた場合には、主要な決裁書類等その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人から説明を求めることができる。
監査等委員会または監査等委員は、取締役が会社の目的外の行為その他法令もしくは定款に違反する行為をし、または、するおそれがあると認めたとき、会社に著しい損害または重大な事故等を招くおそれがある事実を認めたとき、会社の業務として著しく不当な事実を認めたときは、取締役に対して助言または勧告を行うなど、必要な措置を講じる。
監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画、監査結果について報告を受け、互いに誤解が生じないよう平素から緊密な連携を保つとともに、内部監査部門である監査室とも緊密な連携を保ち、監査室の監査結果を活用するよう努める。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役であるコンプライアンス・オフィサーが議長となり、定期的にコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの遵守状況の報告および問題点の審議等を行っております。
また、コンプライアンス・オフィサーが中心となり、新入社員を対象としたコンプライアンス研修を実施するとともに、取締役・管理職に対しても情報提供を含む啓蒙活動を随時行っております。
また、内部通報を受け付ける窓口として、コンプライアンス・オフィサーのほか委託契約を締結した弁護士による外部ホットラインを設置しております。
 - ② 内部統制評価委員会が「財務報告に係る内部統制評価マニュアル」を作成し、内部統制監査を随時実施し、報告をまとめております。
 - ③ 警察との連携強化、反社会的勢力に関する情報収集を図るため、定期的に開催される兵庫県企業防衛対策協議会に参画しております。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役会議事録、決裁書類等の重要な文書類は、原本と複写に分けてそれぞれ所定の場所において総務部が管理しております。
監査等委員は総務部担当者を通してそれらの文書の閲覧が可能であり、監査の一環として適宜閲覧しております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当事業年度において、経営に重大な影響を及ぼしうる危機は発生しませんでした。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
取締役会において決定された事業計画等に沿って、代表取締役を通じて各部門に対しその目標達成に向けた具体策の立案・実行が指示され、定期的に各部門長が代表取締役へ報告を行っております。

- (5) 当社ならびに親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
親会社との間では四半期ごとに決算情報の報告が行われ、重要な取引等については代表取締役を通じて親会社へ報告しております。
- (6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
監査等委員会は監査室と内部監査について定期的にミーティングを行っております。
- (7) 当社の取締役および使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制
監査等委員は、取締役会に出席し、さらに幹部の業務報告、各部門の決裁書類等を閲覧するなど、業務の意思決定および業務の執行状況について、法令・定款に違反していないか等のチェックを行っております。
- (8) 監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に関わる体制
監査に関する費用につきましては、監査等委員の求めに応じ、適時処理を行っております。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、必要に応じて主要な決裁書類等その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人から必要な説明を受けております。
また、定期的に会計監査人とミーティングを行い、会計監査計画、監査結果について報告を受け、互いに誤解が生じないよう緊密な連携を保つとともに、内部監査部門である監査室ともミーティングを行い、互いの情報の共有を図っております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等を行う決定機関を取締役会とする旨を定款に定めており、剰余金の配当等については取締役会で決議することとしております。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当および期末配当の年2回、安定的な利益還元を継続することを基本姿勢とし、各事業年度の業績を勘案したうえで決定いたします。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり普通配当金30円とすることを平成30年5月10日開催の取締役会で決議しております。

なお、当社は、平成29年12月8日を効力発生日として1株当たり30円の中間配当を実施しておりますので、当事業年度における配当額は1株当たり60円となります。

また、内部留保金につきましては、企業体質を強化し、将来の収益向上と利益還元に寄与する原資として活用していく予定であります。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	18,907,745	流 動 負 債	2,068,699
現 金 及 び 預 金	14,525,155	買 掛 金	36,049
売 掛 金	2,608,335	未 払 金	1,036,691
製 品	743,044	未 払 法 人 税 等	619,048
仕 掛 品	669,384	預 り 金	11,060
原材料及び貯蔵品	144,079	リ ー ス 債 務	1,638
繰 延 税 金 資 産	201,014	販 売 促 進 引 当 金	176,790
その他の流動資産	16,731	賞 与 引 当 金	187,420
固 定 資 産	11,247,487	固 定 負 債	1,329,484
(有形固定資産)	(8,828,899)	リ ー ス 債 務	5,187
建 物	3,793,778	繰 延 税 金 負 債	849,447
構 築 物	50,251	退 職 給 付 引 当 金	420,416
機 械 及 び 装 置	1,545,197	そ の 他	54,433
車 両 運 搬 具	2,133	負 債 合 計	3,398,183
工具、器具及び備品	90,144	(純 資 産 の 部)	
土 地	3,338,574	株 主 資 本	25,522,538
リ ー ス 資 産	6,320	資 本 金	1,227,000
建 設 仮 勘 定	2,500	資 本 剰 余 金	758,984
(無形固定資産)	(100,364)	資 本 準 備 金	734,457
無 形 固 定 資 産	100,364	そ の 他 資 本 剰 余 金	24,526
(投資その他の資産)	(2,318,224)	利 益 剰 余 金	23,844,827
投 資 有 価 証 券	2,243,704	利 益 準 備 金	126,750
そ の 他 の 投 資	74,520	そ の 他 利 益 剰 余 金	23,718,077
資 産 合 計	30,155,233	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,223,796
		特 別 償 却 準 備 金	10,510
		別 途 積 立 金	16,792,500
		繰 越 利 益 剰 余 金	5,691,269
		自 己 株 式	△308,273
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,196,624
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,196,624
		新 株 予 約 権	37,885
		純 資 産 合 計	26,757,049
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	30,155,233

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額
売 上 高	10,877,459
売 上 原 価	3,769,220
売 上 総 利 益	7,108,239
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,915,576
営 業 利 益	3,192,663
営 業 外 収 益	78,379
受 取 利 息	554
受 取 配 当 金	70,457
雑 収 入	7,367
営 業 外 費 用	162,844
寄 付 金	5,337
固 定 資 産 除 却 損	611
た な 卸 資 産 廃 棄 損	150,272
雑 損 失	6,623
経 常 利 益	3,108,198
税 引 前 当 期 純 利 益	3,108,198
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	988,773
法 人 税 等 調 整 額	△91,469
当 期 純 利 益	2,210,894

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金
当 期 首 残 高	1, 227, 000	734, 457	18, 219
当 期 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—
自 己 株 式 の 処 分	—	—	6, 307
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	—	—	—
当期中の変動額合計	—	—	6, 307
当 期 末 残 高	1, 227, 000	734, 457	24, 526

(単位 千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金 (注) 1		
当 期 首 残 高	126, 750	22, 522, 543	△320, 997	24, 307, 972
当 期 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	△1, 015, 360	—	△1, 015, 360
当 期 純 利 益	—	2, 210, 894	—	2, 210, 894
自 己 株 式 の 取 得	—	—	△172	△172
自 己 株 式 の 処 分	—	—	12, 896	19, 204
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	—	—	—	—
当期中の変動額合計	—	1, 195, 533	12, 724	1, 214, 565
当 期 末 残 高	126, 750	23, 718, 077	△308, 273	25, 522, 538

(単位 千円)

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	1,163,376	46,169	25,517,519
当 期 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	—	—	△1,015,360
当 期 純 利 益	—	—	2,210,894
自 己 株 式 の 取 得	—	—	△172
自 己 株 式 の 処 分	—	—	19,204
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	33,248	△8,283	24,964
当 期 中 の 変 動 額 合 計	33,248	△8,283	1,239,530
当 期 末 残 高	1,196,624	37,885	26,757,049

(注) 1. その他利益剰余金の内訳

(単位 千円)

	固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計
当 期 首 残 高	1,226,476	16,690	16,092,500	5,186,875	22,522,543
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△1,015,360	△1,015,360
当 期 純 利 益	—	—	—	2,210,894	2,210,894
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△2,680	—	—	2,680	—
特別償却準備金の取崩	—	△6,180	—	6,180	—
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—	700,000	△700,000	—
当 期 中 の 変 動 額 合 計	△2,680	△6,180	700,000	504,394	1,195,533
当 期 末 残 高	1,223,796	10,510	16,792,500	5,691,269	23,718,077

2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。

その他有価証券

- ・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

- (2) たな卸資産の評価基準および評価方法は次のとおりであります。

製品・仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- (3) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 2～20年

- (4) 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (5) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (6) 引当金の計上方法は次のとおりであります。

①販売促進引当金は、販売した製品について実施した販売奨励策に伴う販売促進費の支出に備えるため、小売店への納入額に対し過去の支払実績率を乗じた額を計上しております。

②賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給にあてるためのものであり、支給見込額基準により計上しております。

③退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額は、13,721,251千円であります。

4. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式の種類および株式数

普通株式 12,154,000株

(2) 当事業年度末日における自己株式の種類および株式数

普通株式 203,118株

(3) 剰余金の配当

①当事業年度中に行った剰余金の配当額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	656,834千円	55円	平成29年 3月31日	平成29年 6月29日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	358,526千円	30円	平成29年 9月30日	平成29年 12月8日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成30年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	358,526千円	30円	平成30年 3月31日	平成30年 6月28日

(4) 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類および株式数

普通株式 17,400株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位 千円)

繰延税金資産	
未払事業税	35,075
賞与引当金	57,350
退職給付引当金	128,647
未払役員退職慰労金	16,656
投資有価証券評価損	53,705
販売促進引当金	54,097
その他	69,807
繰延税金資産合計	415,340
繰延税金負債	
建物圧縮積立金	△14,729
土地圧縮積立金	△523,396
特別償却準備金	△4,634
有価証券評価差額金	△519,540
その他	△1,473
繰延税金負債合計	△1,063,773
繰延税金資産純額	△648,432

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当事業年度末現在、当社は必要な資金を内部資金でまかなえる状態にあります。余剰資金は短期的な銀行預金等に限定して運用しております。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

イ. 営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。

ロ. 営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

ハ. 当事業年度末において保有する投資有価証券の内容は以下のとおりであり、市場価格の変動リスクに晒されています。

・ その他有価証券

時価のあるもの…上場株式

時価のないもの…非上場株式

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先等の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は営業業務処理規程に基づき、営業債権について取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、取引先の財務状態等の悪化による貸倒がないよう情報の収集に努めております。

ロ. 市場リスク

投資有価証券について、定期的に時価や発行会社の財政状態を把握するとともに、保有継続についても検討を行っております。

ハ. 信用リスクの集中

当事業年度の決算末日における営業債権のうち99.6%が特定の取引先に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（(注)2 をご参照ください。）

（単位 千円）

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	14,525,155	14,525,155	—
②売掛金	2,608,335	2,608,335	—
③投資有価証券	2,241,869	2,241,869	—
資産計	19,375,360	19,375,360	—
④買掛金	36,049	36,049	—
⑤未払金	1,036,691	1,036,691	—
⑥未払法人税等	619,048	619,048	—
負債計	1,691,790	1,691,790	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式については証券取引所の価格によっております。

その他有価証券の取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位 千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	517, 625	2, 241, 869	1, 724, 243
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	517, 625	2, 241, 869	1, 724, 243
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		517, 625	2, 241, 869	1, 724, 243

負債

④買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位 千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	1, 835

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

保有している賃貸等不動産は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

9. 持分法損益等に関する注記

関連会社がありませんので、該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	大正製薬株式会社	東京都豊島区	29,804	医薬品等の製造・売買	なし	当社製品の販売 役員の兼務	医薬品等の販売	10,851,887	売掛金	2,597,110

(注) 1. 大正製薬ホールディングス株式会社の子会社であります。

2. 取引金額については、消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、同社からの注文により納品し、価格等については、売買契約書において決めております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額は2,235円75銭であります。

(2) 1株当たり当期純利益

1株当たり当期純利益は185円03銭であります。

算定上の基礎

当期純利益 2,210,894千円

普通株主に帰属しない金額 —千円

期中平均株式数 11,948千株

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月1日

ビオフェルミン製薬株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 印

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村	茂	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	児玉	秀康	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ビオフェルミン製薬株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第132期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月7日

バイオフェルミン製薬株式会社 監査等委員会
監査等委員 酒井 明 人 ㊤
監査等委員 大槻 信 之 ㊤
監査等委員 犬賀 一 志 ㊤

(注) 監査等委員 大槻信之及び犬賀一志は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査等委員でない取締役 上原健、和気秀行、藤本孝明、久乗俊道の4名全員が任期満了となりますので、あらためて監査等委員でない取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員でない取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	う え は ら けん 上 原 健 (昭和52年11月17日)	平成16年1月 大正製薬株式会社入社 平成18年10月 同社理事、セルフメディケーション事業グループ担当役員補佐に就任 平成19年4月 同社営業推進本部副本部長、商品開発本部副本部長 平成20年4月 同社セルフメディケーション研究開発本部長、営業推進本部副本部長、商品開発本部副本部長 平成20年6月 同社取締役に就任 平成21年4月 同社常務取締役に就任 平成23年10月 大正製薬ホールディングス株式会社常務取締役に就任 平成24年6月 大正製薬株式会社 専務取締役に就任 平成25年6月 大正製薬ホールディングス株式会社取締役に就任 現在に至る 平成26年6月 大正製薬株式会社 代表取締役副社長に就任 現在に至る 平成27年6月 大正富山医薬品株式会社 取締役に就任 現在に至る 平成29年6月 当社取締役会長に就任 現在に至る	一株
(監査等委員でない取締役候補者とした理由) 現在当社の親会社である大正製薬ホールディングス株式会社の取締役および当社の兄弟会社である大正製薬株式会社の代表取締役であり、その経営者としての経験を引き続き生かし、当社の経営に資するものとして取締役候補者としております。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	わ き ひで ゆき 和 気 秀 行 (昭和17年8月30日)	昭和37年1月 大正製薬株式会社入社 平成6年6月 同社理事、情報システム部長 平成8年6月 同社取締役就任 平成13年6月 同社常務取締役就任 平成19年6月 同社常勤監査役に就任 平成20年6月 当社代表取締役専務に就任 平成21年6月 当社代表取締役副社長に就任 平成26年6月 当社取締役就任 平成28年6月 当社取締役副社長に就任 平成29年6月 当社代表取締役副会長に就任 現在に至る	2,000株
(監査等委員でない取締役候補者とした理由) 当社の兄弟会社である大正製薬株式会社において、取締役としての業務執行の経験があり、当社においても代表取締役副会長を務めており、その経営者としての経験と知識を引き続き生かし、当社の経営に資するものとして取締役候補者としております。			
3	く のり とし みち 久 乗 俊 道 (昭和46年4月25日)	平成7年4月 当社入社 平成26年4月 営業本部長 平成26年6月 取締役に就任 現在に至る 平成28年1月 営業推進本部長 平成29年6月 常務執行役員に就任 現在に至る	1,000株
(監査等委員でない取締役候補者とした理由) 現在当社の取締役に就任しており、取締役として当社の経営に携わってきたことから、その経験と知識を引き続き生かし、当社の経営に資するものとして取締役候補者としております。			
4	すぎ た けん いち 杉 田 建 一 (昭和43年4月5日)	平成3年4月 大正製薬株式会社入社 平成18年4月 同社金沢ドリンク本部営業部長 平成26年4月 同社マーケティング本部副本部長 平成28年4月 同社マーケティング本部長 平成29年4月 当社執行役員に就任 平成30年4月 当社常務執行役員に就任 現在に至る	一株
(監査等委員でない取締役候補者とした理由) 現在当社の常務執行役員を務めており、当社の兄弟会社である大正製薬株式会社においても営業、マーケティング分野で豊富な経験があることから、当社の経営に資するものとして取締役候補者としております。			

(注) 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役 酒井明人、大槻信之、大賀一志の3名全員が任期満了となりますので、あらためて監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	きた たに おさむ 北 谷 脩 (昭和33年11月7日)	昭和58年4月 富山化学工業株式会社入社 平成15年10月 大正富山医薬品株式会社 プロダクトマネジメント第2部長 平成23年10月 大正製薬株式会社医薬事業企画部長 平成25年4月 同社理事、医薬事業企画部副担当 平成27年4月 同社執行役員に就任 現在に至る 平成27年4月 大正製薬ホールディングス株式会社 執行役員に就任 現在に至る	一株
(監査等委員である取締役候補者とした理由) 現在当社の親会社である大正製薬ホールディングス株式会社の執行役員として業務執行の経験が豊富で、その豊富な経験と専門知識を生かすことが当社の監査体制の強化につながるものと期待して、監査等委員候補者としております。			
2	おお つき のぶ ゆき 大 槻 信 之 (昭和21年12月10日)	昭和40年4月 大阪国税局採用 平成14年7月 大阪国税不服審判所 審判官 平成17年7月 門真税務署長 平成18年7月 退官 平成18年8月 税理士開業 現在に至る 平成26年6月 当社監査役に就任 平成28年6月 当社監査等委員である取締役に就任 現在に至る	2,000株
(監査等委員である社外取締役候補者とした理由) 税理士であり、企業会計に関する専門的知識や豊富な経験があることから、それらの専門知識や経験を生かし、社外監査等委員としての機能的な監査を実施できることを期待して、監査等委員候補者としております。 なお、直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	いぬ が ひと し 犬 賀 一 志 (昭和24年8月25日)	昭和47年 7 月 株式会社神戸銀行入行 平成12年 4 月 株式会社さくら銀行執行役員 平成13年 4 月 株式会社三井住友銀行執行役員 平成15年 6 月 同行退任 平成15年 6 月 京阪神興業株式会社代表取締役副社長に就任 平成16年 6 月 同社代表取締役社長に就任 平成23年 6 月 株式会社ノザワ監査役に就任 平成25年 6 月 京阪神興業株式会社を退任 平成27年 6 月 当社監査役に就任 平成27年 6 月 株式会社ノザワ監査役を退任 平成27年 6 月 株式会社ノザワ取締役就任 現在に至る 平成28年 6 月 当社監査等委員である取締役に就任 現在に至る	1,000株
(監査等委員である社外取締役候補者とした理由) 過去に他の会社において業務執行の経験があり、その企業経営者としての豊富な経験と高い見識を生かすことが、当社の監査体制の強化につながるものと期待して、監査等委員候補者としております。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大槻信之氏、犬賀一志氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
3. 大槻信之氏、犬賀一志氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。
4. 大槻信之氏、犬賀一志氏は、当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合、引き続き両氏と責任限定契約を締結する予定です。

第3号議案 補欠の取締役（監査等委員）2名選任の件

補欠の監査等委員である取締役に選任された伏伏義博氏、松本輝臣氏の選任の効力は本定時総会開始の時までとされておりますので、あらためて監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、当社の取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	まつ もと てる おみ 松 本 輝 臣 (昭和12年3月3日)	平成元年6月 株式会社大広取締役に就任 平成6年6月 同社常務取締役に就任 平成12年3月 同社代表取締役専務に就任 平成14年6月 同社代表取締役副社長に就任 平成15年6月 同社代表取締役副社長を退任 平成16年6月 当社監査役に就任 平成27年6月 当社取締役に就任 平成29年6月 当社補欠の監査等委員である取締役に就任 現在に至る	2,000株
	(補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由) 過去に他の会社において取締役としての業務執行の経験があり、また、当社の社外監査役を11年、社外取締役を2年務めたことから、当社の業務内容等にも精通していることもあり、引き続き、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。		
2	かわ しま かいず あき 河 島 数 明 (昭和30年9月11日)	昭和56年4月 大正製薬株式会社入社 平成17年4月 大正富山医薬品株式会社学術研修センター一長 平成25年4月 同社理事、学術研修センター担当 平成27年7月 大正製薬株式会社理事 現在に至る 平成27年7月 同社コンプライアンス統括室長	一株
	(補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由) 現在当社の兄弟会社である大正製薬株式会社の理事であり、業務執行の経験が、当社の監査体制の強化につながると期待して補欠の監査等委員である取締役候補者としております。		

- (注) 1. 各補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松本輝臣氏が監査等委員である取締役に就任する場合、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出る予定であります。
3. 松本輝臣氏が監査等委員である取締役に就任する場合、当社の社外取締役として法令および当社定款に基づき、同氏と責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の規定に定める額としております。

以 上

【ご参考】

比較貸借対照表

(資産の部)

(単位 千円)

科 目	前 期 金 額 (平成29年 3 月31日現在)	当 期 金 額 (平成30年 3 月31日現在)	増 減 率 (△は減)
(資産の部)			%
流 動 資 産	16,825,384	18,907,745	12.4
現金及び預金	12,800,116	14,525,155	
売 掛 金	2,739,856	2,608,335	
製 品	550,625	743,044	
仕 掛 品	479,632	669,384	
原材料及び貯蔵品	114,838	144,079	
繰延税金資産	124,725	201,014	
その他の流動資産	15,589	16,731	
固 定 資 産	11,846,486	11,247,487	△5.1
(有形固定資産)	(9,530,186)	(8,828,899)	
建 物	4,008,761	3,793,778	
構 築 物	57,019	50,251	
機 械 及 び 装 置	2,051,282	1,545,197	
車 両 運 搬 具	4,266	2,133	
工具、器具及び備品	70,281	90,144	
土 地	3,338,574	3,338,574	
リ ー ス 資 産	—	6,320	
建 設 仮 勘 定	—	2,500	
(無形固定資産)	(100,768)	(100,364)	
無 形 固 定 資 産	100,768	100,364	
(投資その他の資産)	(2,215,531)	(2,318,224)	
投 資 有 価 証 券	2,195,795	2,243,704	
そ の 他 の 投 資	19,735	74,520	
資 産 合 計	28,671,870	30,155,233	5.2

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

比較貸借対照表

(負債・純資産の部)

(単位 千円)

科 目	前 期 金 額 (平成29年 3 月31日現在)	当 期 金 額 (平成30年 3 月31日現在)	増 減 率 (△は減)
(負 債 の 部)			%
流 動 負 債	1,871,245	2,068,699	10.6
買 掛 金	33,475	36,049	
未 払 金	1,020,921	1,036,691	
未 払 法 人 税 等	536,568	619,048	
預 り 金	11,776	11,060	
リ ー ス 債 務	—	1,638	
販 売 促 進 引 当 金	93,000	176,790	
賞 与 引 当 金	175,503	187,420	
固 定 負 債	1,283,106	1,329,484	3.6
リ ー ス 債 務	—	5,187	
繰 延 税 金 負 債	849,968	849,447	
退 職 給 付 引 当 金	367,416	420,416	
そ の 他	65,721	54,433	
負 債 合 計	3,154,351	3,398,183	7.7
(純 資 産 の 部)			
株 主 資 本	24,307,972	25,522,538	5.0
資 本 金	1,227,000	1,227,000	
資 本 剰 余 金	752,676	758,984	
資 本 準 備 金	734,457	734,457	
その他資本剰余金	18,219	24,526	
利 益 剰 余 金	22,649,293	23,844,827	
利 益 準 備 金	126,750	126,750	
その他利益剰余金	22,522,543	23,718,077	
固定資産圧縮積立金	1,226,476	1,223,796	
特別償却準備金	16,690	10,510	
別 途 積 立 金	16,092,500	16,792,500	
繰越利益剰余金	5,186,875	5,691,269	
自 己 株 式	△320,997	△308,273	
評価・換算差額等	1,163,376	1,196,624	2.9
その他有価証券評価差額金	1,163,376	1,196,624	
新 株 予 約 権	46,169	37,885	△17.9
純 資 産 合 計	25,517,519	26,757,049	4.9
負債・純資産合計	28,671,870	30,155,233	5.2

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

比較損益計算書

(単位 千円)

科 目	前期金額 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当期金額 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	増減率 (△は減)
売 上 高	10,618,939	10,877,459	2.4
売 上 原 価	4,032,435	3,769,220	△6.5
売 上 総 利 益	6,586,503	7,108,239	7.9
販売費及び一般管理費	3,887,957	3,915,576	0.7
営 業 利 益	2,698,546	3,192,663	18.3
営 業 外 収 益	79,583	78,379	
受 取 利 息	949	554	
受 取 配 当 金	66,793	70,457	
雑 収 入	11,840	7,367	
営 業 外 費 用	68,213	162,844	
寄 付 金	10,868	5,337	
固 定 資 産 除 却 損	1,693	611	
た な 卸 資 産 廃 棄 損	50,295	150,272	
雑 損 失	5,356	6,623	
経 常 利 益	2,709,916	3,108,198	14.7
税 引 前 当 期 純 利 益	2,709,916	3,108,198	14.7
法人税、住民税及び事業税	857,597	988,773	
法 人 税 等 調 整 額	△47,135	△91,469	
当 期 純 利 益	1,899,454	2,210,894	16.4

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

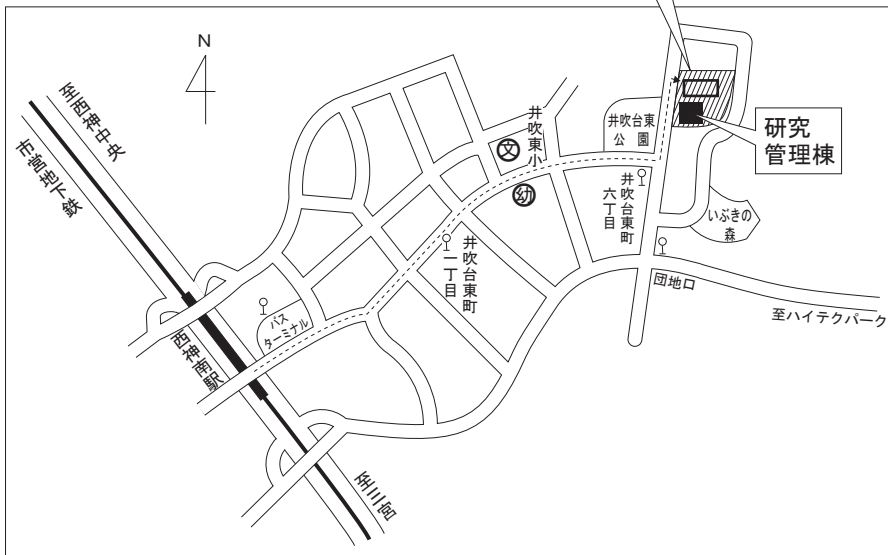
以 上

株主総会会場ご案内図

神戸市西区井吹台東町七丁目3番4

当社西神事業所 研究管理棟 4階ホール

バイオフェルミン製薬株式会社西神事業所



当日は、市営地下鉄西神南駅より専用の送迎車を運行いたしております。
駅出口から送迎車のりばまで係員がご案内いたします。

送迎車運行時間……午前 9 時10分から 9 時40分まで

＜交通機関＞市営地下鉄……西神南駅より徒歩約20分

市営バス……市営地下鉄西神南駅より

④6系統 ハイテクパーク循環ゆき

井吹台東町六丁目下車徒歩約5分

(参考)

市営地下鉄所要時間……西神南駅までは三宮駅より27分

新長田駅より16分